

## 多様な文化・スポーツ・芸術・伝統が 交流するまちで、芦屋の文化があふれている

### 【基本構想】

本市では、大都市への交通の利便性ととも、恵まれた自然環境の中で育まれた豊かな住環境が土壌となり、新しいライフスタイルが築き上げられ、芸術文化だけでなく暮らしの楽しみ方をも文化とする考え方が先人たちによって培われてきました。

この歴史的背景を改めて認識し、文化を芦屋の魅力の重要な要素として位置付け、文化を身近に感じるまちづくりを進めていくことが必要です。

そのためには、芦屋の歴史を知ることによって郷土としての愛着を深めることや、教養を高めるための学習の機会を豊富にし、その学習を通して様々な活動へとつなげていくとともに、文化的資源を活用し、市民が表現できる環境を整え、多様な文化・スポーツ・芸術・伝統が交流しながら芦屋の文化を発展させていくことが重要であると考えます。

施策目標 2-1 市民が教養を高める機会が豊富にある

施策目標 2-2 様々な交流が、多様な文化への理解と見識を深めている



## 施策目標 2-1

### 市民が教養を高める機会が豊富にある

(施策目標推進部：社会教育部)

#### 前期基本計画の取組

前期基本計画の「重点施策」	前期の取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 幅広い知識と教養を育む機会の充実に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⇒ 公民館をはじめとする文化施設などでの各種講座等の実施のほか、社会教育関係団体などへの活動支援、活動機会の提供に取り組みました。</li> <li>⇒ 図書館においては、児童図書の充実や学校園における読書活動推進との連携を図りました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日頃から芸術文化に親しめる環境を整えます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⇒ 美術博物館では、造形教育展や市展、学習雑誌にみる子どもの歴史展等の事業の充実に取り組みました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の伝統や歴史が、次の世代に語り継がれていく活動を促進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⇒ 文化財に関する取組では、芦屋川の文化的景観をはじめ、新たに指定を行うほか、整理を進め、冊子の刊行やリーフレットの作成、広報あしやでの連載を行う等、情報発信に取り組みました。</li> <li>⇒ 各文化施設においての芦屋の歴史に関連した展示や*ワークショップ、公民館講座等、事業の充実に取り組みました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● *スポーツ・フォー・エブリワンの理念に基づき、誰もがスポーツに気軽に参加できるよう普及、振興に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⇒ 「芦屋市スポーツ振興基本計画」及び「芦屋市スポーツ推進実施計画」に基づき、ライフステージに応じたプログラムなどの各種スポーツ事業を実施しました。</li> </ul>

#### 後期の課題

- 概ね各事業においては、多くの市民の参加を得ていますが、参加者のその後の自主的活動につながっているとは言い難い現状があります。
- 文化振興については、地域の伝統や歴史だけでなく、個性豊かで幅広いまちの魅力としての芦屋文化を発信していく取組や、さらに、次世代に継承していく取組を行っていくことが必要です。
- 生涯学習をまちの魅力として高めていくためには、市民の取組や学びのネットワーク等について情報提供し、より参加しやすい状況を促進するとともに、そのネットワークを充実させ、個々の学びだけでなく、特に子どもたちを意識した多世代をつなぎ広げる仕組みづくりが必要です。

- 図書事業では、平成 20 年度（2008 年度）から 3 年間取組を行った「子ども読書の街づくり推進事業」を機運として、これまでも「かばんの中に一冊の本を」や「ブックワーム芦屋っ子」を合言葉に、市民への読書推進事業の取組を行ってきており、今後の更なる事業推進において、公立図書館が担う役割は大きく、図書館事業の充実が必要です。
- スポーツ推進については、平成 32 年（2020 年）の東京オリンピック・パラリンピック開催決定を追い風にして、スポーツの機運を盛り上げ、市民一人一人がライフステージやニーズに応じてさまざまな形でスポーツ活動に参加できる機会を提供するとともに、参加を促すことが必要です。「芦屋市スポーツ推進実施計画」の基本理念である「するスポーツ・みるスポーツ・ささえるスポーツ」を推進し、全ての市民が日常的にスポーツを楽しむことができる、幅広い生涯スポーツ社会を目指した取組が必要です。

## 後期 5 年の重点施策

### 2-1-1

芦屋の文化を見つめなおし、個性豊かで幅広い芦屋文化をまちの魅力として広く発信します。

#### （重点取組）

- ① 重点施策に則った「第 2 次芦屋市文化振興基本計画」の策定を平成 28 年度（2016 年度）中に行います。
- ② 芸術、芸能、生活文化等のもとより、学術、景観、観光その他創造的活動をも含む個性豊かで幅広い芦屋文化を発信し、まちの魅力として定着を図ります。

指標	単位	現状値 (H26)	指標の 方向性	めざす値 (H32)
「定住意向」に対して、「今の場所に住み続けたい」「市内の他の場所で住み続けたい」と回答した割合	%	84.6	↑	90.0
「居住地として芦屋市を選んだ理由」に対して、「地域イメージが良い」と回答した割合	%	42.0	↑	46.0



谷崎潤一郎記念館



美術博物館



## 2-1-2 芦屋の文化を身近に感じ、守り、次の世代に継承できる取組を進めます。

### (重点取組)

- ① 芦屋の文化を知り、身近に感じることができるよう、子どもにも分かりやすい\*出前講座や展示，リーフレットや冊子を作成して配布するなど，芦屋の文化についての理解が深まるよう取り組みます。
- ② 公民館，美術博物館，谷崎潤一郎記念館，富田碎花旧居等の文化施設の活性化を図り，誰もが親しみを持って利用できる施設を目指します。
- ③ 芦屋の伝統や文化を広め，継承するために，講演会などを開催します。
- ④ 失われつつある戦前，戦中の地域の伝統や文化を継承するため，戦前，戦中を知る人達の記憶の記録や状況調査等を行うとともに，調査結果を広く市民と共有し，活用します。

指標	単位	現状値 (H26)	指標の 方向性	めざす値 (H32)
中学生以下の美術博物館入館者数	人/年	1,260	↑	3,000
芦屋の伝統や文化に関する講演会などの参加者数	人/年	330	↑	380

## 2-1-3 市民が主体となって活躍する\*知の循環型社会の構築を目指します。

### (重点取組)

- ① 芦屋の文化を知り，自らリーダーとなって活躍できる人材が豊富になるように，研修会や講習会を実施し，ボランティアを育成，支援します。
- ② 個々の学習成果が社会に還元，活用され，市民の生きがいや更なる学習意欲につながるよう，市民が主体となった発表会や研修会等を実施します。

指標	単位	現状値 (H26)	指標の 方向性	めざす値 (H32)
文化財の整理作業補助などに関わる「文化財ボランティア」の活動者数	人/年	15	↑	27
社会教育活動を通じて学んだ市民が講師や指導者となった公民館講座及び市民版出前講座の実施回数	回/年	3	↑	16

**2-1-4 地域の情報拠点として、公立図書館を充実させます。****(重点取組)**

- ① 市民が知識や教養を高めることができるよう、図書館施設の整備や資料の充実を図るとともに、調べ物や読書相談等のサポートを強化します。
- ② 子どもたちの読書機会を増やせるよう、子どもと本を結ぶ図書館行事の充実、保育所・幼稚園向けの読み聞かせや、学校への団体貸出等を実施します。

指標	単位	現状値 (H26)	指標の 方向性	めざす値 (H32)
市民が1か月に1冊以上読書する割合	%	55.0 (H27)	↗	67.8
公立図書館における児童(7~15歳)の図書貸出冊数	冊/年	73,150	↗	76,808

**2-1-5 「するスポーツ・みるスポーツ・ささえるスポーツ」を推進し、全ての市民が健康で豊かなスポーツ文化を楽しむことができる環境を創ります。****(重点取組)**

- ① 「芦屋市スポーツ推進実施計画」に基づき、スポーツ施策を推進します。
- ② 高齢者、障がいのある人、ファミリー等、誰もがライフステージに応じて楽しみ、人と人の絆を深めるスポーツ事業を実施します。

指標	単位	現状値 (H26)	指標の 方向性	めざす値 (H32)
スポーツ啓発事業参加者数	人/年	857	↗	1,115
スポーツの週1回以上の定期的実施率	%	62.0 (H24)	↗	69.0

**市民主体による取組**

- ◆ 文化活動の積極的な情報発信
- ◆ 文化財的な建築物の保存・活用
- ◆ スポーツ活動の積極的な情報発信

**関連する課題別計画**

- 第2次生涯学習推進基本構想 (H21)
- 芦屋市文化振興基本計画 (H24~H28)
- 芦屋市スポーツ推進実施計画 (H26~H35)



## 施策目標 2-2

### 様々な交流が、多様な文化への理解と見識を深めている

(施策目標推進部：企画部)

#### 前期基本計画の取組

前期基本計画の「重点施策」	前期の取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多様な文化を持つ人との交流を促進します。</li> </ul>	<p>⇒ 市民交流の場として、さくらまつり、サマーカーニバル、秋まつりの開催を支援し、多くの参加を得ました。</p> <p>⇒ *芦屋市国際交流協会と連携しながら姉妹都市であるアメリカ合衆国モンテベロ市との学生親善使節の交換などの国際交流事業を実施してきました。</p> <p>⇒ 学校園においては、潮見小学校に「*こくさいルーム」を設置し、子どもたちの母文化を尊重した交流活動や学習会を定期的実施しながら、子どもたちの共生の心を育む活動の充実に取り組むほか、日本語理解が不十分な子どもたちに対して、日本語指導支援員などを配置し、児童生徒が学校生活を円滑に送ることができるよう適応指導と学習支援の充実を図ってきました。</p>

#### 後期の課題

- 潮芦屋交流センターについては、年々利用者も増え、セミナーや講演会等については、ある程度の参加者数が得られていますが、まだ施設の利用率は十分とは言えず新しい取組も検討していく必要があります。
- モンテベロ市との姉妹都市交流事業も、広く市民に知られている事業にはなっておらず、多くの市民が関わることができる方法を検討する必要があります。
- 市内に在住する外国人住民が必要な情報を受け取ることができ、適切な相談や支援が受けられるよう、多言語による情報発信などを充実する必要があります（前期基本計画では施策目標 1-1 に記載していました。）。
- 学校における日本語理解が不十分な児童生徒への指導については、個々の状況が多様であるだけでなく、継続した支援も必要であることから、帰国・外国人児童生徒の望ましい教育の在り方について研究を進め、学校における指導体制の整備、充実を図る必要があります。
- 平成 32 年（2020 年）東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が決定され、国においては、それを見据えながら、国際的視野をもったグローバル人材を養成するため、小学校での英語学習の教科化などが検討されはじめています。そのような流れの中で、さまざまな外国人との交流促進や、市内に在住する地域人材の発掘、各校に増えてきている外国にルーツのある子どもたちと共に学びあう視点に立った取組を進めることが必要になっています。多文化共生社会を進める上でも、更に国際理解を深めるための好機ととらえ、事業の検討を行うことも必要です。



後期5年の重点施策

2-2-1 多様な文化を持つ人々との交流を促進し、お互いの理解を深めます。

(重点取組)

- ① 潮芦屋交流センターを国際交流の拠点として、また、地域のコミュニティの活動拠点として広く活用されるよう周知を図ります。
- ② \*芦屋市国際交流協会や社会教育関連団体との連携、協力によるセミナーや講演会等を実施し、国際理解を深める機会の充実を図ります。
- ③ 様々な異文化交流の機会を活用し、子どもたちが外国の言語や文化に触れたり、自国の文化を発信したりする取組を進めます。
- ④ 外国語によるスピーチコンテストの実施など、外国にルーツのある児童生徒と他の児童生徒が相互に学びあい、高め合える機会を増やします。

指標	単位	現状値(H26)	指標の方向性	めざす値(H32)
潮芦屋交流センター(貸室のみ)の利用率	%/年	32.0	↗	38.0
潮芦屋交流センター事業への参加者数	人/年	4,890	↗	5,490
NPOなどの団体と協働して開催した国際理解を深めるための講座の参加者数	人/年	-	↗	50
外国語によるスピーチコンテスト参加者数	人/年	-	↗	100



潮芦屋交流センター



潮芦屋交流センター  
(オープンスペース)



姉妹都市モンテペロ市での学生親善使節交流

## 2-2-2 外国人住民が安心して暮らせる共生のまちづくりを進めます。

### (重点取組)

- ① 外国人住民が生活に必要な情報を入手できるように、外国人向けの刊行物、パンフレット、公共サイン等を多言語表記や「やさしい日本語」で情報提供します。
- ② 外国人児童生徒の望ましい教育の在り方について協議を深め、日本語指導支援員の配置などの支援体制を整備します。

指標	単位	現状値 (H26)	指標の 方向性	めざす値 (H32)
全世帯配布発行物の英語版を発行した割合	%/年	37.5	↗	100.0
日本語指導が必要な外国人児童生徒に対して個別の支援計画に基づいた支援が行われている割合	%	※-	↗	100.0

※平成 26 年度においては、個別支援計画の策定はないが、必要な児童生徒の 61%に対して、日本語指導支援員配置などの支援を行っている。

## 市民主体による取組

- ◆ 多様な文化を持つ人と交流できる機会への積極的な参加



「やさしい日本語」の職員研修



芦屋市で発行している外国語情報紙



多言語表記している公共サイン